

## ビギナーが政務活動費をチェックするには

### 1 まずダウンロード

#### i まずダウンロード

まず、「とりあえず HP からダウンロード」しなければならない。そうしないと何も始まらない。

#### ii チェック（分析）作業

これがけっこう大変だが、やらないと、次にステップに進めない。要領は別紙のとおり。

#### iii 行動

住民監査請求→住民訴訟がベストだが、これはけっこう大変。

それが無理なら、

ア 監査請求だけでも出す

イ 議会に意見書を出す

のどちらかはやりたい。そうしないと、①議員さんが「監視されている」意識を十分に持ってくれず、②メディアのネタにならないので世間にも知られない。

特別なケースとして、領収書偽造が判明した場合に告発する、というのがあがるが、あまりアテにしないほうが良い。

### 2 議員さんたちの、政務活動費に対する考え方

議員さんたちは、

「当選したことによる特権」「自分の支出は正当である」

と考えて、議員活動のランニングコストに充当している。

政務活動費には税金はかからず、余れば返還しなければならない。したがって、<全額使いきる>ことが、議員さんにとって最も合理的だ。

よって、「使い方を改めざるをえない」状況＝「議員さんが困る状況」に持ち込む以外、支出のあり方を変えさせることはできない。

### 3 議員さんを「困らせる」には

議員さんが困るのは、

ア 犯罪がバレること

特殊なケースだが（大半の議員さんは領収書偽造まではやらない）、誰かがやると、その影響で議会全体の支出のあり方が変わることがある。

（例：兵庫県議会）

イ 選挙で落ちること

ときどき起きる（H31年の統一地方選挙では、岡山で一人、徳島で一人の現職が、政務活動費が一つの原因になって落選した）。対抗馬から「A議員の政務活動費の使い方はひどい」と宣伝されて票が減った。

ウ 裁判で負けて返させられること、  
の3つ。それ以外は困らない。アが最も困り、イがそれに次ぎ、ウは少し困る程度だが、あまり酷く負けると選挙に影響する。

議員さんは「自分の支出が正しい」と信じているが、それでも多かれ少なかれ『後ろめたい』支出はある。そもそも、まともな支出で使い切れるのは月額15（せいぜい20）万円程度なので、それ以上に交付額が多い議会（都道府県議会や政令市議会の大半はそうだ）の場合、『後ろめたい』支出がないことはありえない。そこを刺激するのだ。

#### 4 裁判をやらずに正常化させるには

監査請求や意見書で議員さんを＜アカイの気分＞にさせるのは相当に難しい。（ホントは裁判するのがベストなのだ。）しかし「今はちょっとそこまでは」というのであれば、次のことに注意すべきだ。

A 市民側の主張が「勝てる」主張であることが必要。負けそうもない支出をいくら批判されても、議員さんは困らない。

B メディアが「乗ってきてくれる」ネタであることが必要。メディアが大きく取り上げれば、＜酷い支出＞の実態が世間に知れるからだ。メディアに取り上げてもらえない（=世間に知れない）意見書や監査請求は、自己満足だけに終わる。

なお、AとBとは必ずしも一致しない。例えば「按分支出」は、非常に勝ちやすい論点だが、メディアは乗ってこない。

どんな支出が＜勝てる＞支出か、＜メディアが乗ってくる＞ネタかは、別紙を参照してほしい。

注意しなければならないのは、

i できるだけ全体に目をくばること、

ii 特定の支出に怒りすぎ、熱中しすぎないこと、

だ。腹立たしい支出はそこらじゅうにある（というか、腹立たない支出のほうが少ない）が、腹立たしいからと言って「勝ちやすい」支出とは限らないし、1か所に集中しすぎると全体を見回すべき時間がとられて、全体のチェックが甘くなるのだ。

## 領収書チェックの目のつけどころ

### 1 収支報告書から入る

領収書のチェックに直行するより前に、議員の収支報告書をチェックして、おおまかな状況をつかんでおくほうが良い。(支出費目を横軸、議員を縦軸にして一覧表にするのがベスト。)

おかしい支出をしている場合、支出パターンに必ず特徴が出るからで、それを知ったうえで領収書チェックに進む方が効率が良い。

### 2 虚偽支出、偽造領収書の見つけ方のヒント

#### ア 兵庫県(野々村号泣議員)

県内遠距離に行きつめている、という形になっていたのも、他の議員とは全く支出パターンが違っていた。

#### イ 徳島県

過去の領収書に、太いサインペンで上から書き込んでいた。領収書が非常に不自然になり、過去の領収書と対比すれば変造がわかる。

#### ウ 富山市

知り合いの印刷業者から、白紙の領収書をもって偽造していた。印刷物が架空なら、その配布費用の支出がなかったのではなかろうか？

これらは、①他の議員と極端に違う支出パターン、②異常に太字の領収書、③印刷費があるのに配布費用の支出がない矛盾、等から発見できたのではないと思われる。

### 3 狙うべき支出

以下では、政務活動費の(よくある)支出費目順に、①勝ちやすさをA~Cでランク分けし、

A 非常に勝ちやすいもの

B かなり勝ちやすいもの

C 勝てる可能性があるもの

(無印は「勝てるかどうか疑わしい」「勝ちにくい」もの)

②メディアの食いつきの良いものを★印、③勝ちやすさ・メディア受けとは別に「政策的に入れてほしいもの」に※印をつけた。

なお、領収書チェックの前に収支報告書の分析がすんでいれば、『他の議員と明らかに支出パターンが違う議員』がだれか、どの費目が目立つのか、がすでに分かっているはずだ。それを元に、重点的に注意して見ていくのが効率が良い。

i 調査研究費

A★ 飲食を伴う会合の参加費用（ii、iv、viiに分類されていることもある）。多い議員は異常に「参加費」の支出回数が多いので目立つ。飲食店の領収書も入ってくる。

A★ いわゆる「花代」（会合に持参する金一封。手土産含む。同上）宴会代と同様、多い議員は異常に多い。

A★ 代行代、飲酒の夜の宿泊費。同上。なお、宴会参加の多い議員はTX代、駐車料、県庁所在地宿泊料の支出も多くなる。

A 按分支出しない自動車燃料代

なお、他の議員に比べて異常に燃料代支出の多い議員も要注意。家族のガソリン代を混入させている疑いがもたれる。

B★※ 実費によらない（kmあたり（37円が多い）の）自動車燃料代 比較的少数派だが、この方式によっている県議会はまだある。

B★ 議員の関連会社への燃料代分担金の支出

会社の名前からわかることが多いし、この種の支出先になっている会社は「関連会社」にきまっている。

C★ 月数万円規模の、会派会費、調査委託料、「正体不明団体への大勢の調査委託料」。これらは、政党に還流したり（岡山県）、複数の議員が出席する宴会費用に使われたり（香川県）している。

C※ 自動車リース代金

リース期間終了後に残価で買い取るオプションのある契約は、勝訴の可能性がある。（そうでない場合は、かなり困難）

ii 研修費（iに上げた以外）

C 1～2人の県外（国内）視察の回数が非常に多い議員がいる。視察費用は一般にツブしにくいのだが、一人だと好き勝手する傾向が強まるので、そういうのは突っ込んで調べてみる価値がある。

iii 陳情活動費

特になし。めったに勝てない。

iv 会議費（iに上げた以外）

C ホテルで開催した会合（実は飲食つき、という例が多い）は、やってみる価値がある。飲食付きかどうかは、裁判になってから裁判所からホテルに照会すれば判明するからだ。

v 資料作成費

特になし。

vi 資料購入費

特になし。週刊誌や趣味本はA～Bだが、労力が多く、数・金額が出ない

ので、勧められない。

vii 広聴広報費

A 按分していないHP費用

(ix、xに分類されていることもある)。

それ以外の広報費は非常に勝ちにくい。

viii 人件費

A 按分していない常勤人件費

B★ 議員の関連会社への支出

ガソリン代負担金と同様。

※ 墨塗りの人件費は。裁判する場合には、ダメ元で全部対象にすべきだ。家族への支出が入っていることがあるからだ。提訴後そうでないことがわかればひっこめれば良い。

ix 事務所費

A 按分していない賃料、光熱水費

B★ 議員の関連会社への支出

関連会社への支出は、「賃料」が最も多い(それに加えて人件費、ガソリン代、等が支出されている、というのが多い)。関連会社かどうかは会社名でわかることが多いし、そうでなくてもたいていネット検索でわかる。

x 事務費

A 按分していない事務機器・事務用品・消耗品代・通信費

B★ 議員の関連会社への支出

#### 4 その他の注意事項

- i 監査請求や意見書では(というより、その際の記者発表では)、特定の「酷い」議員の「酷い」支出を『目玉』としてアピールすべきだ。特に、監査請求後に裁判する予定がないのなら、必ずすべきだ。そうでないと、メディアの食いつきが悪い。
- ii 特定の議員をターゲットにする場合は特に(そうでない場合も有効だが)その議員のブログをチェックしておくことを勧める。自分のブログでは、けっこう本音が出ているからだ。なお、訴訟までやる場合には、ダウンロードしておくときに良い。なにかの具合で、過去のブログを見れなくなることがときどきあるからだ。